

薩摩川内市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 薩摩川内市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成4年度 (31年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用
処理区域内人口密度	7.93人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	5処理区(城上処理区、大馬越処理区、入来中部処理区、祁答院中央処理区、里処理区)		
処理場数	4箇所(城上浄化センター、入来中部浄化センター、祁答院中央浄化センター、里浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況	近接している入来中部処理区と大馬越処理区を統合し、大馬越浄化センターを廃止した。		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	総務省が基準としている一般家庭の使用料水準(使用量20㎡当たり3,000円)に基づき、以下の使用料体系としている。				
	種別	基本料金	従量料金		
			汚水量	金額	
	一般汚水	1,524円	10㎡まで	62円	
			10㎡を超え20㎡まで	71円	
			20㎡を超え30㎡まで	81円	
			30㎡を超え40㎡まで	90円	
40㎡を超え50㎡まで			100円		
		50㎡を超える分	110円		
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	2,854円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	3,358円
	令和3年度	2,854円		令和3年度	3,303円
	令和4年度	2,854円		令和4年度	3,341円

(3) 組織

職 員 数	26人（局長、経営管理課11人、下水道室10人、甌島振興局 4人）
事業運営組織	<pre> graph LR Mayor[市長] --- Water[水道局] Mayor --- Oshima[甌島振興局] Water --- Management[経営管理] Water --- Sewer[下水道室] Oshima --- Regional[地域振興課] Management --- Manager[経理グループ] Management --- Planning[企画業務グループ] Sewer --- SewerGroup[下水道グループ] Regional --- Industry[産業建設グループ] </pre>

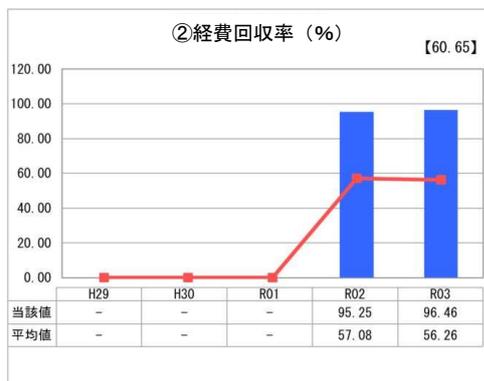
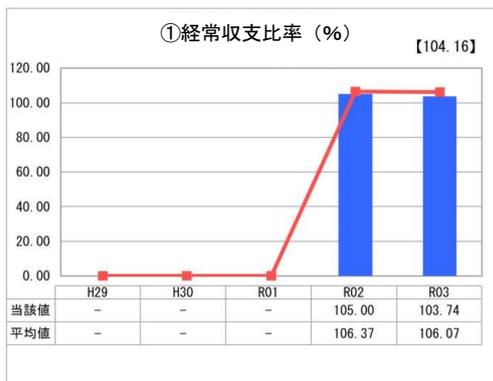
(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	使用料の徴収や排水設備工事の受付等の窓口等関連業務を民間事業者に委託している。 浄化センター等の維持管理業務を民間事業者に委託している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	浄化センターで発生する脱水汚泥は、川内汚泥再生処理センターへ搬出し、土壌改良剤として再利用している。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当なし

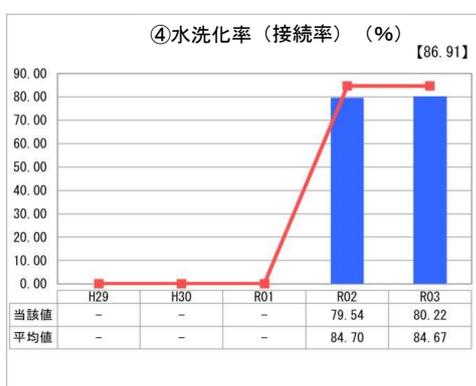
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率は、100%を上回っているものの、使用料収入が少ないため、財源不足を一般会計からの繰入金により財政支援を受け、経常利益を確保している状況である。
- ② 経費回収率は、使用料収入で維持管理費を賄うことができていないため100%を下回っている。

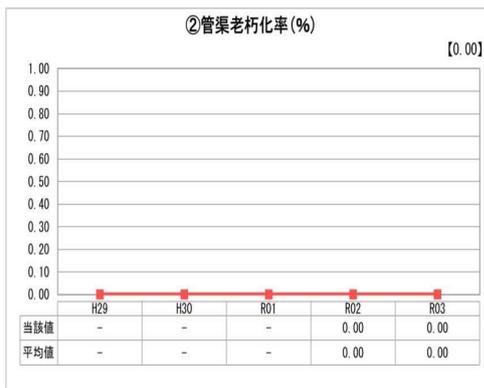
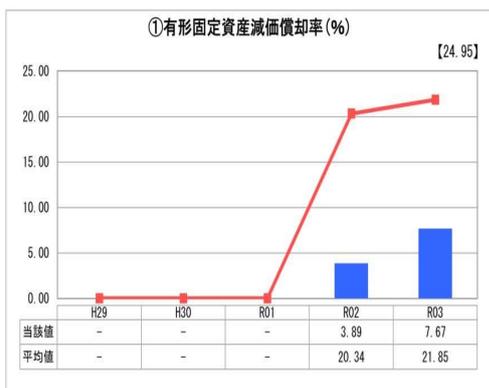


- ③ 汚水処理原価は、全国平均や類似団体平均を下回っています。引き続き、維持管理費の削減や接続促進による有収水量の増加を図る必要があります。
- ④ 水洗化率は、全国平均や類似団体平均を下回っているため、接続促進を図る必要があります。



2. 老朽化の状況について

- ① 有形固定資産減価償却率は、全国平均や類似団体平均を下回っているため、他自治体に比べ、法定耐用年数に近い施設が少ない状況であるが、一部の施設には耐用年数を超えているものもある。
- ② 管渠老朽化率は、法定耐用年数を経過した管渠はないため0%である。



グラフ凡例

■ 薩摩川内市(当該値) — 類似団体平均値(平均値) 【平均値】 令和3年度全国平

経常収支比率：使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標で、100%を超えている必要がある。

経費回収率：汚水処理に係る費用が下水道使用料の収益でどの程度賄えているかを表す指標。

汚水処理原価：有収水量 1 m³あたりにどれだけの費用が掛かっているかを表す指標。

水洗化率：区域内人口のうち実際に水洗便所を設置して汚水処理をしている人口の割合を表す指標。

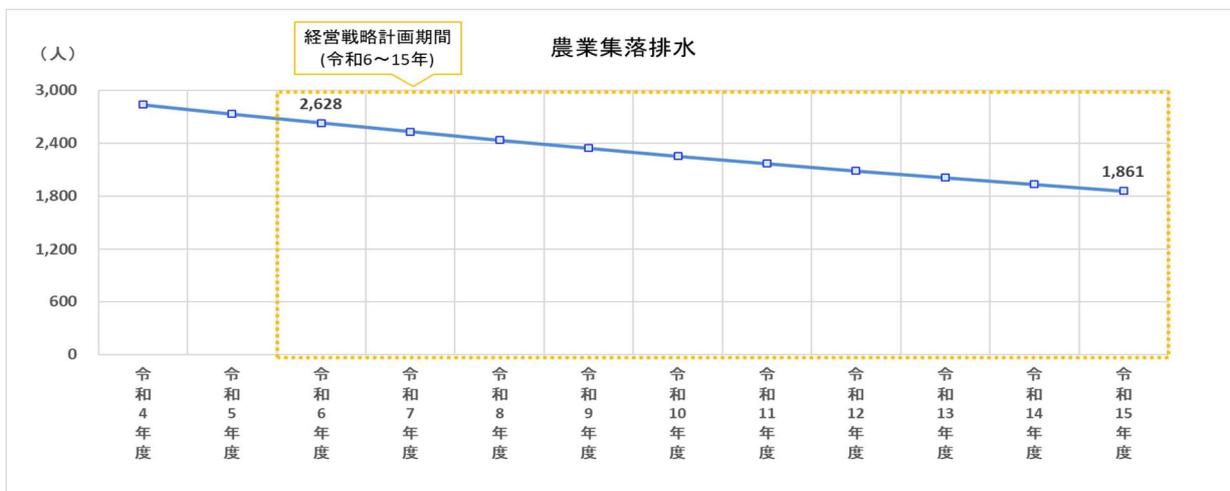
有形固定資産減価償却率：有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。耐用年数に対して取得からどの程度経過しているかを把握することが可能。100%に近いほど耐用年数に近づいていることを意味する。

管渠老朽化率：管渠の経年化・老朽化の度合いを示す指標。

2. 将来の事業環境

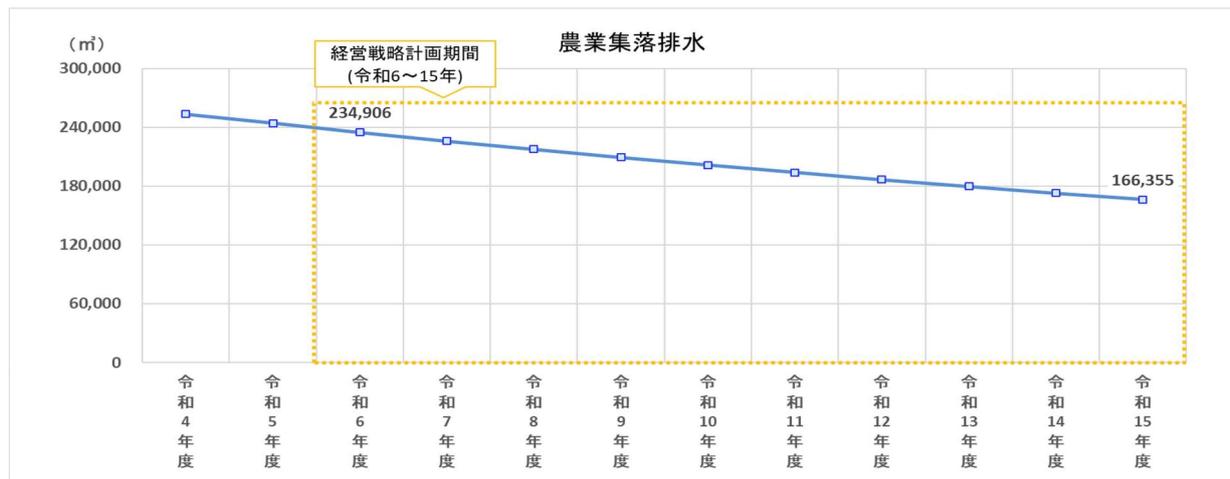
(1) 処理区域内人口の予測

平成25年度から令和4年度までの人口変動実績及び国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）による将来推計人口に基づく将来人口減少率を考慮し、処理区別に将来人口を推計した。
処理区域内人口は減少傾向である。



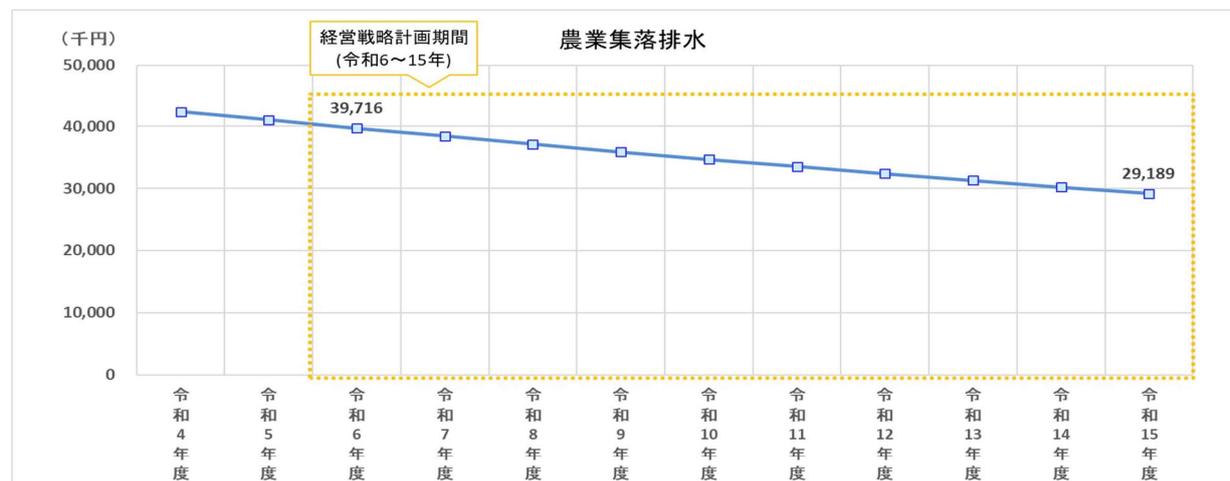
(2) 有収水量の予測

有収水量は、接続人口に農業集落排水事業における1人あたりの有収水量実績（令和4年度）を考慮して推計した。
有収水量は、処理区域内人口の減少に伴う接続人口の減少によって、減少傾向である



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、下水道接続件数に基本料金及び水量区分別の従量料金実績を考慮して推計した。
下水道接続件数は、処理区域内人口に鹿児島県の平均世帯人員数(社人研)を考慮して推計した。
使用料収入は有収水量と同様に、減少する見込みである。



(4) 施設の見通し

施設の供用開始は、祁答院中央処理区は平成4年度、大馬越処理区は平成9年度、城上処理区は平成14年度、入来中部処理区は平成15年度、里処理区は平成17年度である。
機能強化計画に基づき、祁答院中央処理区では、平成20年度から平成21年度に祁答院中央浄化センターの水処理及びマンホールポンプの監視通報装置等の改築・更新を行った。
その他の4処理区については、平成28年度から令和5年度に浄化センターの水処理施設、監視制御設備、マンホールポンプの汚水ポンプ、監視制御設備等の更新を行った。
今後も、機能強化計画に基づき、良好な機能維持のため、施設の維持管理に努める。

(5) 組織の見通し

今後は職員数の削減が予想されることから、適正な人員配置を確保するとともに、下水道の施設整備や公営企業会計の運営に必要な専門知識の習得及び技術の継承に努め、職員の育成を行い、効率的な組織運営に努める。

3. 経営の基本方針

公共用水域の水質保全と更なる生活環境の向上を図るため、今後も生活排水の適正な処理を推進していく必要がある。そこで、農業集落排水事業の現状分析及び将来の事業環境を踏まえ、以下の2つの基本方針を設定する。

方針1 施設の適正な管理

- (1) 老朽化施設の改築更新
農業集落排水施設の持続的な機能確保と生涯費用の低減を図るため、機能強化計画に基づき、計画的な施設の改築更新を行う。
- (2) 維持管理の効率化
施設の適正な維持管理に努めるとともに、業務委託の内容や発注方式について検討し、維持管理の効率化に努める。

方針2 下水道事業の経営の健全化

- (1) 下水道への接続推進
下水道の役割や必要性の理解を深めるための啓発活動や接続補助金等の支援策の広報を強化することにより、接続率の向上を図り、さらなる収益の確保に努める。
- (2) 維持管理費等の経費削減
予防保全や低コスト手法の導入により、維持管理費や建設改良費の縮減に努め、財源を確保することにより経営の健全化を図る。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	機能強化計画に基づき、改築更新費用の平準化を図る。
-----	---------------------------

1 祁答院中央処理区及び里処理区の機能強化対策の実施

祁答院中央浄化センター及び里浄化センターの設備は、令和7年度に機能診断を実施し、令和8年度に機能強化計画を策定した後、令和10年度から水処理設備やコンポスト化施設等の機能強化対策工事を計画している。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	効果的な事業の実施により繰入金の抑制に努める。
-----	-------------------------

1 下水道使用料

使用料収入は、人口減少の影響による需要量の減少に伴い、減少する見込みである。

2 一般会計繰入金

他会計補助金は、企業債償還利息及び減価償却費に要する経費を基準内繰入金として、収入不足の財政支援分を基準外繰入金として計上した。

他会計出資金は、企業債償還元金及び大型投資事業に要する経費を基準外繰入金として計上した。

基準外繰入となる財政支援分については、維持管理費等の削減に努め繰入額の抑制を図る。

3 国庫補助金

建設改良費のうち、国庫補助対象事業に対する国庫補助金を補助率50%で見込んだ。

4 企業債

建設改良費のうち、国庫補助対象事業の財源及び起債単独事業の財源として見込んだ（充当率：100%）。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【民間活力の活用】

窓口等関連業務委託

窓口の一元化（ワンストップサービス）によるお客さまの利便性向上を図るため、下水道使用料の徴収、排水設備等工事計画申請受付等の業務を民間事業者に委託している。

【動力費】

過年度の実績（管渠及び処理場費の動力費）に物価上昇率や有収水量の変動率を考慮して計上した。

【修繕費】

過年度の実績（管渠及び処理場費の修繕費）に物価上昇率を考慮して計上した。

【その他】

その他は、管渠費（動力費、修繕費除く）、処理場費（動力費、修繕費除く）及び総係費の直近の実績に物価上昇率や有収水量の変動率を考慮して計上した。

【減価償却費】

減価償却費は、既存施設の減価償却費に加え、新規施設等を対象に定額法による償却計算の上、計上した。

新規分の償却期間は、構築物（管渠等）は50年、機械装置（設備等）20年とした。

【支払利息】

支払利息は、既存施設に係る企業債償還利息に加え、新規施設等に係る企業債償還利息を計上した。

新規分の利率は、構築物（管渠等）は元利均等、償還期間30年で2.1%、機械装置（設備等）は元利均等、償還期間20年で1.8%とした。辺地債の利率は、元利均等、償還期間10年で1.3%、過疎債の利率は、元利均等、償還期間12年で1.4%とした。

【物価変動】

物価変動は過年度実績をベースに毎年1%の上昇を見込んでいる。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	「鹿児島県広域化・共同化計画」に基づいて、維持管理業務の共同化、事務の共同化、人材育成・広報活動の共同化、災害対応の共同化について検討する。
投資の平準化に関する事項	浄化センター等の改築・更新は、機能強化計画に基づき、平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	本市の下水道使用料は、各セグメントで統一した料金体系としているため、使用料の見直しは、公共下水道事業の管渠等の整備が完了し、事業運営に係る必要経費の見通しが立った時点で検討する。
資産活用による収入増加の取組について	農業集落排水事業が保有する資産の有効活用を今後も検討する。
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	該当なし
職員給与費に関する事項	該当なし
動力費に関する事項	浄化センターの設備の運転時間等を見直すことで、動力費の削減を図る。
薬品費に関する事項	薬品等の調達方法等、経費削減の方法を検討する。
修繕費に関する事項	機能強化計画に基づく補助制度を活用した計画的な更新を行うことで、一般財源による修繕費を抑制する。
委託費に関する事項	業務委託の内容や発注方式について検討し、維持管理の削減を図る。
その他の取組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の決算と投資・財政計画の乖離や取組内容の進捗状況等を検証し、翌年度の経営に反映する。 評価・検証・改善はPDCAサイクルに基づき、実施する。 投資・財政計画の進捗管理を行い、5年後を目途に経営戦略の見直しを行う。
---------------------	---

経営比較分析表（令和3年度決算）

鹿児島県 薩摩川内市	業種名 下水道事業	事業名 農業集落排水	類似団体区分 F2	管理者の情報 非設置	人口（人） 93,176	面積（km ² ） 682.92	人口密度（人/km ² ） 136.44
	自己資本構成比率（%） 75.99	普及率（%） 3.11	有収率（%） 87.85	1か月20m ³ 当たり家賃料金（円） 3,130	処理区域域内人口（人） 2,887	処理区域面積（km ² ） 3.64	処理区域域内人口密度（人/km ² ） 793.13
	資金不足比率（%） -						

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和3年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率は、前年度より1.26ポイント減となり、全国平均や類似団体平均と同水準であるが、使用料収入が少ないため一般会計からの補助金に依存し、経常利益を確保している。
- ②累積欠損金は、100%を下回っているが、前年度より10.41ポイント増となった。全国平均や類似団体平均より上回っている。平成6年度より供用開始したが一般会計から繰入金を入れることにより、全国平均や類似団体平均と比較して大きく下回っている。
- ③経費回収率は、前年度より1.21ポイント増となり、全国平均や類似団体平均より上回っている。使用料収入で汚水処理費を賄っておらず一般会計補助金に依存している状況である。
- ④汚水処理原価は、前年度より0.14円減となった。全国平均や類似団体平均を下回っている。引き続き維持管理費の削減を図っていくべき。
- ⑤施設利用率は、前年度と同じ46.83%であった。全国平均や類似団体平均より低い水準であり、利用基が低い状況である。
- ⑥水消化率は、前年度より0.68ポイント増となった。農村部の人口減少及び少子高齢化により、全国的に類似団体平均より上回っている。今後とも更なる接続推進に努めて水消化率を上げていく必要がある。

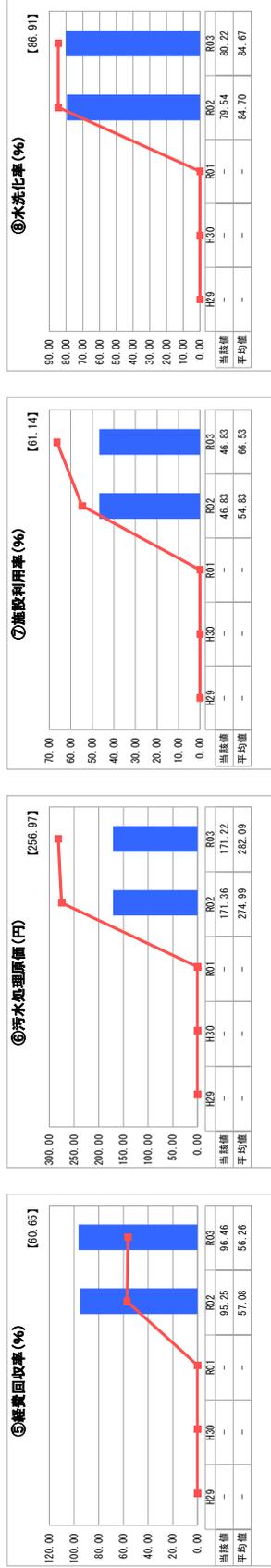
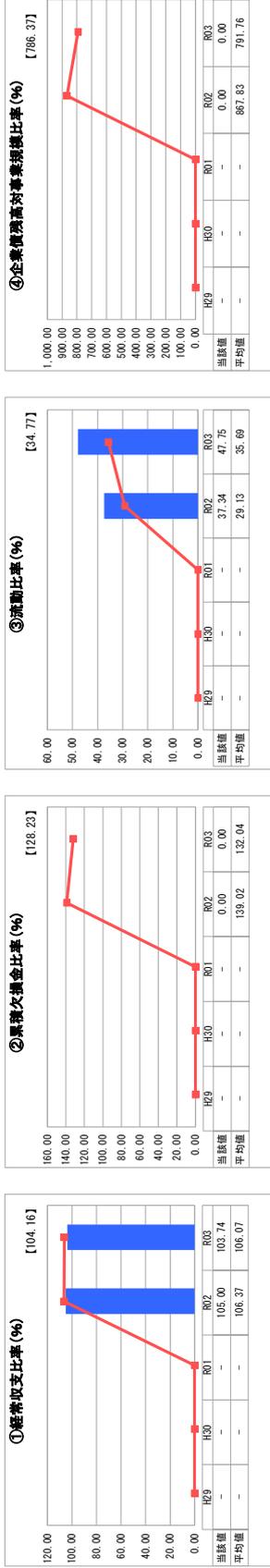
2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率は、前年度より3.78ポイント増となった。全国平均や類似団体平均を下回っているが、令和2年度から一般会計から繰入金した際に、固定資産評価額を超過年数分減して評価し直したうえ減価償却をしたことが要因である。
- ②管渠老朽化率は、法定耐用年数を経過した管渠はないため、該当なし。
- ③管渠老朽化率は、法定耐用年数を経過した管渠の取替工事を実施している。管渠や施設等の長寿命化を今後も老朽化対策として管渠や施設等の長寿命化を行っていく。

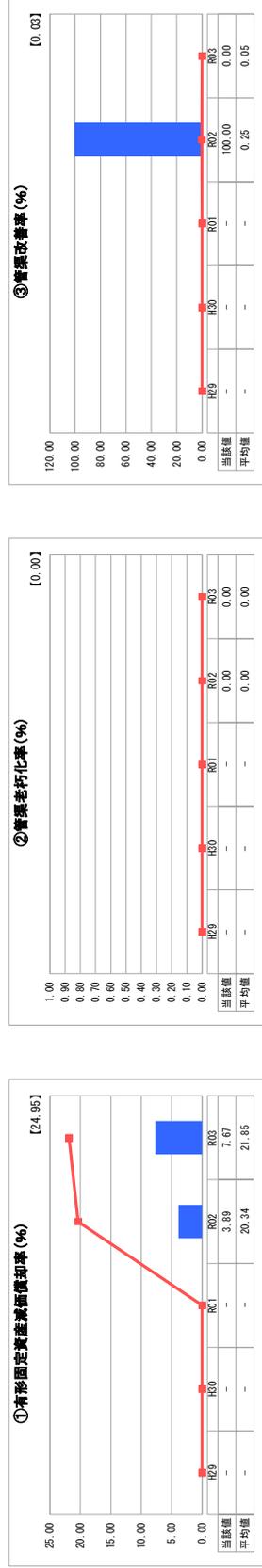
全体総括

5つの処理区のうち、一番古い施設が平成4年度から供用開始しており、施設等の更新や統廃合を行っている。今後、接続推進や使用水量の増加に取り組み、施設の利用率や水消化率を全国平均や類似団体と同じレベルまで引き上げる必要がある。公営企業会計へ移行し、経営状況についてより明確に把握出来るようになったことから、使用料の取率向上及び経費削減に取り組む。一般会計からの財政支援の抑制に努めるとともに、長寿命化計画に基づき施設・設備及び輸送の計画的な更新及び整備を行い、計画的な事業運営と安定経営に取り組んでいく。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

事業名: 農業集落排水事業

(単位: 千円, %)

区分	年度	R4	R5	R6	(単位: 千円, %)									
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
収益	1. 営業収益	42,419	41,088	39,897	38,468	37,182	35,941	34,741	33,582	32,463	31,346	30,269	29,229	
	(1) 売上収益	42,378	41,048	39,857	38,428	37,142	35,901	34,701	33,542	32,423	31,306	30,229	29,189	
	(2) その他収益	41	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	
収益	2. 補助金	148,507	157,536	155,594	128,173	128,393	129,080	133,355	141,044	148,712	155,283	160,840	163,909	
	(1) 一般会計補助金	80,290	89,354	86,647	69,078	69,609	70,406	74,861	79,412	84,025	87,628	91,358	92,305	
	(2) その他補助金	80,290	89,354	86,647	69,078	69,609	70,406	74,861	79,412	84,025	87,628	91,358	92,305	
収益	(3) 長期前受金	67,685	67,831	68,604	58,752	58,441	58,331	58,151	61,289	64,344	67,312	69,139	71,261	
	(4) その他	532	351	343	343	343	343	343	343	343	343	343	343	
	(5) その他	190,926	198,624	195,491	166,641	165,575	165,021	168,096	174,626	181,175	186,629	191,109	193,138	
収益	1. 職員給与	167,850	177,905	178,444	153,109	153,345	153,755	154,005	160,365	166,560	172,596	176,402	180,705	
	(2) 退職給付													
	(3) その他													
収益	2. 経費	46,499	55,831	54,708	45,551	45,581	45,626	45,682	45,748	45,829	45,918	46,019	46,131	
	(1) 動力費	11,053	11,525	11,869	10,150	9,866	9,590	9,321	9,060	8,807	8,560	8,321	8,087	
	(2) 修繕費	2,647	10,474	8,498	2,196	2,217	2,240	2,262	2,285	2,308	2,331	2,354	2,378	
支出	(3) 減価償却費	32,799	33,832	34,341	33,205	33,498	33,796	34,099	34,403	34,714	35,027	35,344	35,666	
	(4) 営業外費用	121,351	122,074	123,736	107,558	107,764	108,129	109,323	114,617	120,731	126,678	130,383	134,574	
	(5) 利息	12,670	12,082	11,466	8,622	7,320	6,356	5,181	4,351	3,705	3,123	2,579	2,023	
支出	(6) その他	1,416	1,921	2,702	1,066	977	1,119	3,778	3,789	3,886	3,293	3,665	1,921	
	(7) 常損	180,520	189,987	189,910	161,731	160,665	160,111	163,186	169,716	176,265	181,719	186,199	188,228	
	(8) その他	10,406	8,637	5,581	4,910	4,910	4,910	4,910	4,910	4,910	4,910	4,910	4,910	
特別損益	(9) 特別損益													
	(10) 特別損益													
	(11) 特別損益													
当年度純利益(又は純損失)	(12) 当年度純利益(又は純損失)	10,406	8,637	5,581	4,910	4,910	4,910	4,910	4,910	4,910	4,910	4,910	4,910	
	(13) 繰越利益剰余金又は累積欠損金	10,406	19,043	24,624	29,534	34,444	39,354	44,264	49,174	54,084	58,994	63,904	68,814	
	(14) 繰越利益剰余金又は累積欠損金		58,476	64,058	68,968	73,878	78,788	83,698	88,608	93,518	98,428	103,338	108,248	
流動	うち未収金		3,428											
	うち負債		76,103	73,185	72,495	68,978	63,395	57,624	54,970	52,317	49,664	47,011	44,358	
	うち一時借入金		73,059	73,185	72,495	68,978	63,395	57,624	54,970	52,317	49,664	47,011	44,358	
流動	うち未払金													
	うち一時借入金													
	うち未払金		3,040											
累積欠損金比率	(15) 累積欠損金比率													
	(16) 累積欠損金比率													
	(17) 累積欠損金比率													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した	(18) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した	42,419	41,088	39,897	38,468	37,182	35,941	34,741	33,582	32,463	31,346	30,269	29,229	
	(19) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した													
	(20) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した													
地方財政法施行令第16条により算定した	(21) 地方財政法施行令第16条により算定した													
	(22) 地方財政法施行令第16条により算定した													
	(23) 地方財政法施行令第16条により算定した													
健全化法施行規則第6条に規定する	(24) 健全化法施行規則第6条に規定する													
	(25) 健全化法施行規則第6条に規定する													
	(26) 健全化法施行規則第6条に規定する													
健全化法施行令第17条により算定した	(27) 健全化法施行令第17条により算定した													
	(28) 健全化法施行令第17条により算定した													
	(29) 健全化法施行令第17条により算定した													
健全化法第22条により算定した	(30) 健全化法第22条により算定した													
	(31) 健全化法第22条により算定した													
	(32) 健全化法第22条により算定した													
経常収支比率	105.8%	104.5%	102.9%	103.0%	103.1%	103.1%	103.0%	102.9%	102.8%	102.7%	102.6%	102.6%		
経費回収率	88.4%	71.1%	69.4%	82.4%	79.8%	76.8%	70.2%	67.7%	65.2%	63.6%	60.8%	60.7%		

投資・財政計画
(収支計画)

事業名: 農業集落排水事業

(単位: 千円)

R4 R5 R6

区分	年度	前々年度		本年度	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		令和13年度		令和14年度		令和15年度		
		(決算)	(決算)		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)								
資本的収入	1. 企業標準化債	19,600	8,600		7,000							74,800	71,000	70,000	48,300	55,400							
	うち資本費平準化債																						
	2. 他会計出資金	31,045	24,491	28,040	39,379	35,672	31,180	13,251	4,396														
	3. 他会計補助金																						
	4. 他会計負担金																						
	5. 他会計借入金																						
	6. 国(都道府県)補助金	24,669	22,000		7,000			74,828	71,100	70,034	48,421	55,580											
	7. 固定資産売却代金																						
	8. 工事負担金	30	70																				
9. その他																							
計	(A)	75,344	55,161	28,040	53,379	35,672	31,180	162,879	146,496	140,034	96,721	110,980											
(A)のうち翌年度へ繰り越さ	(B)																						
純計	(A)-(B)	75,344	55,161	28,040	53,379	35,672	31,180	162,879	146,496	140,034	96,721	110,980											
1. 建設改良費		51,651	39,002	10,070	29,000	12,500	12,000	149,656	142,199	140,068	96,841	111,162											
うち職員給与																							
2. 企業償還金		75,528	74,046	73,101	73,185	72,495	68,978	63,395	57,624	54,970	41,247	36,950	35,145										
3. 他会計長期借入返還金																							
4. 他会計への支出金																							
5. その他																							
計	(D)	127,179	113,048	83,171	102,185	84,995	80,978	213,051	199,823	195,038	138,088	148,112	35,145										
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	51,835	57,887	55,131	48,806	49,323	49,798	50,172	53,327	55,004	41,367	37,132	35,145										
補填財源	1. 損益剰留保資金	49,387	56,826	54,216	46,806	48,187	48,708	43,369	46,863	48,637	36,965	32,079	35,145										
	2. 利益剰余金処分額																						
	3. 繰越工事資金																						
	4. その他	2,448	1,061	915	2,000	1,136	1,090	6,803	6,464	6,367	4,402	5,053											
計	(F)	51,835	57,887	55,131	48,806	49,323	49,798	50,172	53,327	55,004	41,367	37,132	35,145										
補填財源不足額	(E)-(F)																						
他会計借入金残高	(G)																						
企業債残高	(H)	3,965,793	3,900,347	3,827,246	3,761,061	3,688,566	3,619,588	3,630,993	3,644,369	3,659,399	3,666,452	3,684,902	3,649,757										

(単位: 千円)

R4 R5 R6

区分	年度	前々年度		本年度	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		令和13年度		令和14年度		令和15年度	
		(決算)	(決算)		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
○他会計繰入金																						
収益的収支分		80,290	89,354	86,647	69,078	69,609	70,406	74,861	79,412	84,025	87,628	91,358	92,305									
うち基準内繰入金		64,920	65,026	63,896	56,362	55,666	55,035	55,575	58,890	62,206	65,196	67,376	68,915									
うち基準外繰入金		45,475	24,328	22,751	12,716	13,943	15,371	19,286	20,522	21,819	22,432	23,982	23,390									
資本的収支分		31,045	24,491	28,040	39,379	35,672	31,180	13,251	4,396													
うち基準内繰入金																						
うち基準外繰入金		31,045	24,491	28,040	39,379	35,672	31,180	13,251	4,396													
合計		111,335	113,845	114,687	108,457	105,281	101,586	88,112	83,808	84,025	87,628	91,358	92,305									

原価計算表

供用開始年月日 平成4年4月1日
 処理区域内人口 2,837人(令和4年度)
 計算期間 令和6年4月 至 令和11年3月
 (5年間)

事業名:農業集落排水事業

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 42,378	千円 37,206	千円	千円 37,206
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	573	383		383
合 計	42,951	37,589	0	37,589

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
管渠費	人件費			0	
	給 料			0	
	諸 手 当			0	
	福 利 費			0	
	修 繕 費	270	526	526	
	材 料 費			0	
	路 面 復 旧 費	287		0	
	委 託 料	325		0	
そ の 他	2,868	3,437	3,437		
小 計	3,750	3,963	0	3,963	
ポンプ場費	人件費			0	
	給 料			0	
	諸 手 当			0	
	福 利 費			0	
	動 力 費			0	
	修 繕 費			0	
	材 料 費			0	
	薬 品 費			0	
委 託 料			0		
そ の 他			0		
小 計	0	0	0	0	
処理場費	人件費			0	
	給 料			0	
	諸 手 当			0	
	福 利 費			0	
	動 力 費	9,120	8,361	8,361	
	修 繕 費	1,861	2,957	2,957	
	材 料 費			0	
	薬 品 費	1,092	1,096	1,096	
委 託 料	23,318		0		
そ の 他	1,609	26,079	26,079		
小 計	37,000	38,493	0	38,493	
一般管理費	人件費			0	
	給 料			0	
	諸 手 当			0	
	福 利 費			0	
	流域下水道管理運営費負担金			0	
委 託 料	3,859		0		
そ の 他	1,889	4,975	4,975		
小 計	5,748	4,975	0	4,975	
資本費	支 払 利 息	11,254	6,661	6,661	0
減 価 償 却 費	121,351	111,102	111,102	0	
企 業 債 取 扱 諸 費				0	
小 計	132,605	117,763	117,763	0	
合 計 (Y)	179,103	165,194	117,763	47,431	

資 産 維 持 費 (Z)	0
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	47,431

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.78

<使用料水準についての説明>

現在の使用料水準では維持管理費を賅えていないため、使用料の改定を検討する。なお、使用料は他のセグメントと統一した料金体系とするため、改定は他のセグメントと調整の上、実施する。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。